

# 九州大学基金

## 九州大学基金

九州大学基金は、本学の教育研究、診療等に対する支援とその環境の更なる整備・充実を図ることを目的とし、平成23(2011)年に設置されました。各種奨学金を初めとした学生に対する支援や、各種プロジェクトを通じた研究者への支援を実施しておりますが、それらは全て寄附者からのご厚志によって成り立っています。更なる支援拡充のためにも、ぜひ寄附募集活動へのご理解とご協力をお願いします。

### ○九州大学基金の事業

#### －未来を切り拓くリーダーの育成－

学生、研究者が安心して、教育・研究・診療に専念できる環境を実現し、グローバルに活動する、深い専門的知見と幅広い教養に支えられた豊かな発想力と判断力を持った指導の人材を育成するために、次のような事業を展開しています。

#### \* 学生支援助成

次代を担う若者を育てることを目的として、特に優秀な学部学生に対して奨学金を給付する**山川賞**や、経済的に困難を抱えた学業成績が優秀な学生の修学を支援する**九州大学修学支援奨学金**など、学生に対して年間1億円規模の支援助成事業を実施しています。

詳しくは[コチラ](#)

#### \* 女性研究者支援助成

##### 若手女性研究者・女子大学院生優秀研究者賞(伊藤早苗賞)

学術上優れた研究成果を挙げた若手女性研究者ならびに女子大学院生を表彰し、副賞として研究費を授与します。

#### \* 卒業生支援助成

##### 卒業生・同窓会等との連携活動支援

卒業生との緊密なネットワークの形成や同窓会活動を活性化するための経費等を支援します。

#### \* 使途特定プロジェクト

使途を特定された寄附金を積み立てて、**若手研究者育成・研究支援事業基金**や、**スタートアップ共創基金**など各種プロジェクト事業を実施しています。

詳しくは[コチラ](#)

### ○九州大学基金への寄附

#### －未来をつくる若者たちのために－

教育・研究・診療等の環境整備を充実し、優秀な人材を継続的に輩出していくためには、十分な資金が必要です。教職員、卒業生、企業など、各方面からのご支援により財政基盤を確立し、事業を展開していきます。

#### \* 寄附の種類

九州大学基金では、大学に一任のほか、いただいたご寄附を運用し、その運用益を自律的に活用するエンダウメント型基金、学生に対する支援のための九大生応援基金(一般寄附)と、

特定のプロジェクトに活用する使途特定寄附を募集しています。

大学に一任	教育研究の更なる高度化のほか、地域社会との共創による活動や、ご寄附を適切に運営するための経費として活用します。
エンダウメント型基金	「基金(運用原資)の成長」と「教育研究支援の拡大」の好循環を生み出す仕組みとして、安定した財政的基盤を築くことを目的に創設、運用益を大学が必要とする活動に自律的に活用します。
九大生応援基金(一般寄附)	次世代を担う若者を育てる山川賞や、海外留学支援など、主に学生を対象とした支援助成事業に活用しています。
使途特定寄附	個別の研究や教育のプロジェクトをはじめ、特定のプロジェクトの実施のために活用しています。 <b>■研究・教育プロジェクトへの支援</b> <b>■学部・学府・研究院等への支援</b> <b>■課外活動団体への支援、など</b>

すべての寄附メニューは[コチラ](#)からご覧いただけます。

#### \* 寄附の方法等

##### 1. 寄附の金額

金額の多少にかかわらずご寄附いただけます。なお、1回のご寄附は、事務手続きの都合上、1,000円以上(継続的にご支援いただく場合は年額2,000円以上)でお願いしています。

##### 2. 寄附の方法

寄附には、以下の方法があります。リーフレット、振込用紙等を用意していますので、総務部同窓生・基金課へお問い合わせください。詳しくは[コチラ](#)

- (1) クレジットカードによるご寄附
- (2) PayPayによるご寄附
- (3) 指定金融機関からのご寄附
- (4) 指定金融機関以外の金融機関、ATM、インターネットバンキングによるご寄附
- (5) 遺贈によるご寄附
- (6) 不動産、株式等によるご寄附

##### 3. 領収書

ご寄附を受領後、本学から寄附者様あてに「寄附金領収書」をお送りします。クレジットカード決済により継続的にご支援いただいている方には、1年分合計額の領収書を翌年1月中にお送りします。領収書は確定申告の手続き等に必要ですので、大切に保管していただきますようお願いいたします。領収書の再発行はいたしかねますが、領収書の代わりとなる「寄附金領収証明書」を発行することは可能です。

#### 4. 税制上の優遇措置

九州大学基金(国立大学法人九州大学)への寄附金は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金として、財務大臣から指定されています。

また、自治体の条例で本学への寄附金が控除対象として指定されている場合、寄附された翌年の1月1日に当該自治体にお住まいの方は、個人住民税の寄附金税額控除を受けることができます。本学は、福岡県、福岡市、糸島市などから指定を受けています。その他の自治体については、各自治体の税務担当課へお問い合わせください。

なお、控除を受けるためには、「寄附金領収書」を添えて所轄税務署に確定申告を行う必要があります。

#### \* 謝意について

##### 1. 寄附者公表、銘板設置、名称付与について

九州大学基金Webサイトや刊行物(別冊九大広報)に寄附者の氏名等を掲載するほか、累計寄附額に応じて、銘版(プレート)に寄附者の氏名等を掲載します。また、本学既存の建物等や教育・研究環境の整備等を目的とした基金の名称に氏名等を冠することができます。(※いずれも公表を希望されない方は除きます。)

詳しくは [コチラ](#)



九州大学基金銘板@椎木講堂 2階



別冊九大広報

##### 2. 栄誉の会、感謝の集いについて

九州大学基金では、寄附者の皆様へ直接感謝の気持ちをお伝えし、交流を深める機会として、年に一度「栄誉の会」「感謝の集い」を開催しております。累計寄附額に応じて、「栄誉の会」「感謝の集い」にご招待させていただきます。



感謝の集い



栄誉の会

##### 3. 九大会員について

継続寄附(年額2,000円以上)または単回寄附(10,000円以上)をされた方への顕彰制度です。条件を満たせばどなたでもなただけです。

ご寄附申し込み後、「九大会員証」を発行します。

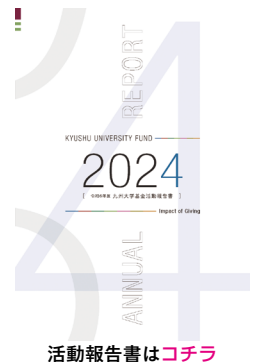
九大会員証を提示することで、学内施設の利用や割引特典、ホテル・レストラン等の割引特典など多数の特典を受けるこ

とができます。

詳しくは [コチラ](#)

#### \* その他の取り組みについて

九州大学基金活動報告書の作成や、九州大学基金「相続・遺言セミナー」の実施、公式SNSの開設など様々な活動を行っています。今後の活動についても、随時、九州大学基金のホームページ上に掲載していきますので、是非ご覧ください。



#### ★もっと詳しく知るには

- 九州大学基金ホームページ  
<https://kikin.kyushu-u.ac.jp>
- 九州大学基金 公式Facebookページ  
<https://www.facebook.com/kyudaikikin/>  
▼Facebookまたはインターネットから  
【facebook 九州大学基金】で検索
- 九州大学基金 公式X (旧Twitter) 『@kyudaikikin』  
<https://twitter.com/kyudaikikin>  
▼X (旧Twitter) またはインターネットから  
【X 九州大学基金】で検索
- 九州大学基金・九大会員特典 公式Instagram 『kyudaikikin』  
<https://www.instagram.com/kyudaikikin/>  
▼Instagramアプリから  
【kyudaikikin 九州大学基金】で検索
- 九大会員(九州大学基金)公式LINE@アカウント  
▼LINEアプリから【その他】⇒【友だち追加】  
⇒【ID検索】『@iwa1859p』で検索  
▼LINEアプリからLINEサービス【公式アカウント】  
【九大会員】『九州大学基金』で検索  
▼QRコードから  
<https://line.me/R/ti/p/%40iwa1859p>
- 九州大学基金紹介動画  
<https://kikin.kyushu-u.ac.jp/news/view.php?cid=1455&search=&mode=1&page=1>

#### ◆お問い合わせ先

- 総務部同窓生・基金課 TEL:092-802-2150  
E-mail:kikin@jimu.kyushu-u.ac.jp 内線:90-2150